

衆議院議員

小林鷹之 ファックスマガジン

5/27

2015年5月発行 vol.18

今日も真夏日となりそうでお熱中症にはご注意ください。国会も議論が白熱しております。今日は身近な話を2つ。

◎空の家賃増特別措置法が昨日26日に施行。私の地元でも空の家が多々見られる。一つの理由が空の家(洋物)がある方が、更地の場合と比べ、固定資産税が軽減されるためだが、倒壊の恐れが高いため、強い臭気を放つ空き家について、自治体が所有者に撤去を命令しても従わない時は上記の税を最大6倍に増徴する場合は強制撤去も行うこととなります。街にこんな風景になるのは避けたい。

◎マイナンバー制度が来年1月からスタート。今年10月に皆様お申し込みの日に12ヶ月の番号が交付される。年金・医療・介護などの社会保障や税の公平性が高まることとなります。詳細は別途報告いたします。便利が

《小林鷹之 ファックスマガジン》は、小林鷹之後援会の皆様にお送りしています。配信をご希望されない方はお手数ですが、小林鷹之 国会事務所 03-3508-7617まで御連絡下さい。

＜小林鷹之 国会事務所＞

住所：〒100-8981 東京都千代田区永田町2-2-1 衆議院第一議員会館417号室
電話：03-3508-7617 FAX：03-3508-3997

＜小林鷹之 八千代事務所＞

住所：〒276-0042 千葉県八千代市ゆりのき台3-3-5 アットホームセンター 第2ビル 202号室
電話：047-409-5842 FAX：047-409-5843

自由民主党千葉県第二選挙区支部(八千代市・習志野市・千葉市花見川区) 小林鷹之 国会事務所発行

安全安心な社会構築のため頑張ります。

小林鷹之

信託資料